

当院では、喫煙者の健康管理のサポートのため、「禁煙支援外来」を開設しています。

医師から禁煙を勧められた、あるいは自ら禁煙を希望した患者さまを対象に、内科（総合診療科）外来にてご案内しております。

「禁煙治療プログラム」は3ヶ月間（5回受診）で、医師の指導の下ニコチンパッチを8週間、または内服薬を12週間服用するというものです。

禁煙治療は2006年度から保険診療の対象となっておりますので、外来にてご相談ください。かかる費用（保険適用の場合）は、ニコチンパッチを使用した場合で1万3,000円、内服薬の場合で18,000円程度です。（相談の際にご確認ください）

受診を希望される方は、現在おかけの診療科医師に相談するか、内科外来までご連絡ください。